



一般社団法人 全国容器循環協議会

Japan Circulate Container Conference

ご挨拶

SDGs(持続的可能社会)を目指して、世界は脱炭素社会に向けて大きく動いています。我が国でも2022年には、プラスチック資源の循環を促し、社会課題の解決に繋ぐことを目的に「プラスチック資源循環法」が施行され、容器包装に加えて製品プラの回収も始まりました。また、環境省ではさらなる資源化に向けて、昨年「再資源化事業等高度化法」が成立し、今年の施行に向けて検討が進んでいます。また、経済産業省でも「成長志向型の資源自律経済戦略の実現に向けた制度見直しに関するとりまとめ」に基づき、「資源有効利用促進法の改正が閣議決定されました。



昨今のように社会課題としてリサイクル・資源循環と叫ばれる以前から、私たち中間処理業者は容器等の資源化に携わってきたプロ集団として経験とノウハウを培ってきました。そして、その知見を元にさらに社会に貢献したいという強い思いから全国容器循環協議会を立ち上げました。現在までの取り組みとしては、自然災害が多い日本において再資源化のインフラが止まらないよう、私たちが利害関係を越え、全国横断的に支え合う仕組みとして「BC連携ネットワーク」がスタートしました。また、大きな課題である「リサイクルを阻害する異物混入問題」の中でも「リチウムイオン電池の混入による発火・火災」についても取り組んでいます。

昨年は「政策委員会」を設置し、経済産業省や環境省の資源循環政策などを見据えながら、当事者である中間処理の立場から検討を進めてきました。

今後、要望や提言として発信していきたいと考えております。

私たち協議会は、積極的に情報発信をしながら、今後とも一歩ずつ着実に皆様のお役に立つ協議会として歩んでいくつもりです。どうぞご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 全国容器循環協議会 会長 武笠 行男

[協議会の活動目的]

容器リサイクルの最適化を目指すとともに、社会インフラとしての中間処理業界の健全な発展を通じて持続可能な社会づくりに貢献する。

資源循環社会に向けた 「中間処理の役割と課題」

世界そして我が国が資源循環社会を目指す中で、環境省や経済産業省で資源化率の向上に向けて新たな政策が打ち出されています。これまでも多くの容器でリサイクルを前提とした取り組みが行われており、分別収集の徹底により古紙やビン・缶・ペットボトルなどの資源化率は向上してきました。

一方でプラスチック資源循環に向けては、PET以外の「プラスチック容器・包装」は種類・形態も多様で、飲料・食品系などでは廃棄段階で洗浄がされていないことも多く、選別・資源化が難しい現状があります。PCR(廃棄物由来のリサイクル)を進めるためには、再資源化に向けて経済性(中間処理費用等)を見据えた「リサイクルミックス(マテリアル・ケミカル・サーマル)」と「資源化の上流から下流にかけてのそれぞれの取り組み」が必要であり、全容協は持続可能な資源循環に向けて「中間処理」を担う立場から活動していきます。

資源化効率向上のための「容器品質の改善に向けて」

多くの容器でリサイクルを前提とした取り組みが行われており、ペットボトルの資源化率の向上は関係者の努力の一例です。一方でほかの「プラスチック容器・包装」は分別も難しく、再資源化に向けては上流から下流にかけてそれぞれの努力が求められます。特に容器の製造・利用者(メーカー等)による協力は不可欠になりますが、全容協は「中間処理」を担う立場から「容器品質の改善に向けて」さらなる働きかけを行っていきます。



中間処理の改善に向けての法整備と社会規範醸成に向けて

健全なリサイクルを難しくする大きな原因は異物の混入です。不完全な分別や飲み残しなどの異物の混入、特にリチウムイオン電池(LIB)の混入は処理工場に火災の危険さえ及ぼします。家庭系廃棄物の分別はかなり進みましたが、公共エリアでのゴミ箱の撤去(家庭ごみの持ち込みやテロ対策等による)やリサイクルボックスへのゴミ投棄など厳しい状況にあり、それを中間処理業界が一手に引き受けている状況です。



この状況を改善するためには、各関係者の協力が不可欠になります。さらなる容器・包装の資源化に向けて、必要な法整備(分別統一基準の制定など)や廃棄に対する社会規範の醸成に向けて、「中間処理業界」の立場を代表して活動していきます。



特に、「LIB火災問題」は以前から、大きな社会問題になっています。現状ではリサイクル率が極めて低く、解決するためには、各ステークホルダーの協力が不可欠です。

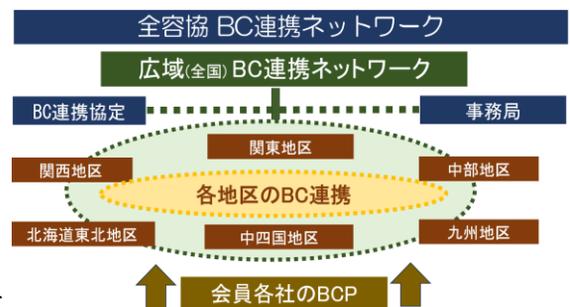
処理段階における選別は必要ですが、限界があります。上流段階での易解体設計製造、使用表示の徹底、消費者による分別を促す回収ルート拡充とアピールなど、処理段階にLIBが混入する量を減らすことが必要です。

社会インフラとしての中間処理業界の広域連携に向けて

台風や地震などの自然災害は避けられませんが、過去の災害は中間処理業者にも多大な被害を与えました。社会インフラである「中間処理」はBCPの観点からも継続性が求められます。特に災害時には

広域処理を前提として、処理ネットワークの広域化や自治体との協定などが必要であり、そのためには法制度の規制緩和も求められます。全容協では昨年、「BC連携ネットワーク」専門委員会で検討を重ね、2024年2月の臨時社員総会で、「廃棄物処に係る相互支援協定」の締結について合意されました。

第1歩ですが、今後とも実効性のあるネットワークの構築に努めていきます。



協議会の活動 (2023年、2024年度)

政策委員会 2024年度より設置

中間処理業界にとって注目されるテーマを選定し、関係する行政・団体等から講師をお呼びしてお話いただくとともに、意見交換を実施しています。

- (1) 第1回 2024年7月23日(火)
「成長志向型の資源自律経済戦略の実現に向けた制度見直しに関する中間とりまとめ」と今後の方向性について 経済産業省 産業技術環境局資源循環経済課 小川課長補佐
- (2) 第2回 2024年10月22日(火)(火)
「再資源化事業等高度化法の施行に向けて」
環境省環境再生資源局 廃棄物規制課 水島課長補佐
- (3) 第3回 2024年1月28日(火)
「資源循環社会に向けての動静脈連携とEPR(拡大生産者責任)について」
(国研)国立環境研究所 資源循環領域・資源循環社会システム研究室 田崎室長

※意見交換や会員からのご意見をもとに、環境省・経済産業省等への「要望・提言」の提出を実施します。

関係するステークホルダーとの連携強化

資源循環を実現するためには関係行政や製造・利用者(メーカー等)、消費・排出者(家庭や事業者等)、リサイクラー(再商品化事業者)とともに協力していくことが不可欠です。全容協は「中間処理業界」を代表する団体として、情報発信と各ステークホルダーとの連携強化に努めています。

経済産業省 委員会等への参加

- (1) 「プラスチック再生利用に関する検討会」 (令和6年度)
- (2) 「リチウム蓄電池に起因した発煙・発火事故低減に係る事業者等検討会」 (令和6年度)

関係団体等への加入・参加等 連携強化

主な加盟団体

- (1) 3R資源循環推進フォーラム (環境省)
- (2) SUREコンソーシアム (産業技術総合研究所)
- (3) Sus-Pla (プラスチック資源循環を目指す動静脈連携の組織)
- (4) J4CE : 循環経済パートナーシップ (経済産業省) (予定)



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



環境省
Ministry of the Environment



公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会
The Japan Containers and Packaging Recycling Association



みなさまに愛される自販機を

一般社団法人 日本自動販売協会
JAMA



清涼飲料水のおいしさ、楽しさに関する情報と当連合会の取り組みをご紹介します

一般社団法人 全国清涼飲料連合会

講演会・勉強会や意見交換会の開催

- 「プラスチック資源循環法とその関連施策について」 (2023年5月)
環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室長 水谷 努 様
- 「サーキュラーエコノミー実現に向けた産官学連携と中間処理の役割」 (2025年5月)
早稲田大学理工学術院 創造理工学部
教授・学部長 所 千晴 様
- (公財)日本容器包装リサイクル協会との意見交換会
2023年2月8日、2024年1月23日、2025年3月4日 に開催
- 勉強会「廃棄物処理業に関する補助金の体系と今年度の補助金について」協同組合さいたま総合研究所
2024年3月26日、2025年4月4日に開催

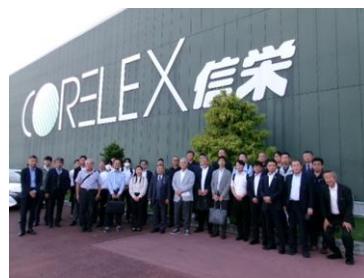


環境省 水谷室長(元)

見学会等の開催

会員や関連企業の処理工場やプラントの見学

- 2023年 9月 レゾナック川崎工場 見学
- 11月 ガラスリソーシング(株) 見学
- 2024年 9月 コアレックス信栄(富士市) 見学と意見交換



会員相互の意見交換・交流

賛助会員を含む意見交換・交流に取り組んでいます。

- 賛助会員の皆様を交えての意見交換会 (2024年5月 定時総会)
[発題及び意見交換] (1) 選別の自動化に向けて
(2) 処理現場の環境への取り組み
賛助会員展示コーナー (2024年、2025年 定時総会)
- 定時総会・賀詞交歓会の開催による会員間の交流



2024年5月意見交換会